

○令和五年／デジタル庁／総務省／告示第三十八号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報）

（令和五年九月二十九日）

（／デジタル庁／総務省／告示第三十八号）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令（平成二十六年内閣府・総務省令第七号）第五十九条の四の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を次のように定める。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。

事 務	情 報
一 令和五年度北海道帯広市暖房代支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度帯広市一般会計補正予算における、北海道帯広市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報（児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）による入所等の措置の実施に関する情報、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）による入所等の措置の実施に関する情報、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）による入所等の措置の実施に関する情報及び老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）による福祉の措置の実施に関する情報をいう。以下同じ。）、障害者関係情報（身体障害	令和五年度北海道帯広市暖房代支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税（地方税法第五条第二項第一号に掲げる市町村民税（個人に係るものに限る。）をいい、特別区が同法第一条第二項の規定によって課する同号に掲げる税を含む。以下同じ。）及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

<p>者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）による精神障害者保健福祉手帳及び知的障害者福祉法による更生援護に関する情報をいう。以下同じ。）、生活保護関係情報（生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）による保護の実施に関する情報をいう。以下同じ。）、地方税関係情報（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報をいう。以下同じ。）、児童扶養手当関係情報（児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。）、令和二年度特別定額給付金等（令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律（令和二年法律第二十七号）第三項に規定する令和二年度特別定額給付金等をいう。以下同じ。）の支給に関する情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号。以下「口座登録法」という。）第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項をいう。以下同じ。）及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律（令和四年法律第七十九号）第一条に規定する令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金をいう。以下同じ。）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務</p>	
<p>二 令和五年度福島県いわき市物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度いわき市一般会計補正予算における、福島県いわき市から、低所得者世帯を支援する観点から</p>	<p>令和五年度福島県いわき市物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある</p>

<p>支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>三 令和五年度福島県相馬市物価高騰対応生活困窮世帯支援助成金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度相馬市一般会計補正予算における、福島県相馬市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、令和二年度特別定額給付金等の支給に関する情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報及び令和五年度福島県相馬市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度相馬市一般会計補正予算における、福島県相馬市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度福島県相馬市物価高騰対応生活困窮世帯支援助成金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>四 令和五年度福島県二本松市住民税非課税世帯に対する物価高騰対応緊急支援事業助成金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度二本松市一般会計補正予算における、福島県二本松市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び令和</p>	<p>令和五年度福島県二本松市住民税非課税世帯に対する物価高騰対応緊急支援事業助成金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>

<p>五年度福島県二本松市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度二本松市一般会計補正予算における、福島県二本松市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務</p>	
<p>五 令和五年度福島県南相馬市物価高騰対応緊急支援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度南相馬市一般会計補正予算における、福島県南相馬市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度福島県南相馬市物価高騰対応緊急支援金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>六 令和五年度福島県会津美里町物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度会津美里町一般会計補正予算における、福島県会津美里町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度福島県会津美里町物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>七 令和五年度福島県浪江町物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度浪江町一般会計補正予算における、福島県浪江町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度福島県浪江町物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>八 令和五年度千葉県船橋市ふなっこ子育て応援給付金</p>	<p>令和五年度千葉県船橋市ふな</p>

<p>(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度船橋市一般会計補正予算における、千葉県船橋市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(特別児童扶養手当関係情報(特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和三十九年法律第百三十四号)による特別児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。)、児童手当関係情報(児童手当法(昭和四十六年法律第七十三号)による児童手当又は特例給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。))及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>っこ子育て応援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>九 令和五年度千葉県茂原市子どもの成長応援臨時給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度茂原市一般会計補正予算における、千葉県茂原市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度千葉県茂原市子どもの成長応援臨時給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十 令和五年度東京都中野区価格高騰支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度中野区一般会計補正予算における、東京都中野区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度東京都中野区価格高騰支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十一 令和五年度新潟県長岡市子育て世帯家計支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度長岡市一般会計補正予算における、新潟県長岡市から、子</p>	<p>令和五年度新潟県長岡市子育て世帯家計支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要</p>

<p>育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十二 令和五年度福井県勝山市電気料高騰対策支援交付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度勝山市一般会計当初予算における、福井県勝山市から、地域住民を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(地方税関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度福井県勝山市電気料高騰対策支援交付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十三 令和五年度大阪府大東市物価高騰対策給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度大東市一般会計補正予算における、大阪府大東市から、公的給付支給等口座登録者(口座登録法第三条第四項に規定する公的給付支給等口座登録者をいう。以下同じ。)に支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度大阪府大東市物価高騰対策給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十四 令和五年度兵庫県西脇市子育て世帯応援特別給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度西脇市一般会計補正予算における、兵庫県西脇市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度兵庫県西脇市子育て世帯応援特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十五 令和五年度熊本県菊陽町物価高騰対策に係る省エネ家電製品購入促進補助金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度菊陽町一般会計補正予算におけ</p>	<p>令和五年度熊本県菊陽町物価高騰対策に係る省エネ家電製品購入促進補助金の支給要件</p>

<p>る、熊本県菊陽町から、個人番号カードの交付を受けた公的給付支給等口座登録者に支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年法律第二十七号。以下「番号利用法」という。)第二条第七項に規定する個人番号カードをいう。)関係情報(番号利用法による個人番号カードの交付に関する情報をいう。)及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十六 令和五年度鹿児島県徳之島町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度徳之島町一般会計補正予算における、鹿児島県徳之島町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度鹿児島県徳之島町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十七 令和五年度沖縄県大宜味村住民税均等割のみ課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度大宜味村一般会計補正予算における、沖縄県大宜味村から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度沖縄県大宜味村住民税均等割のみ課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十八 別表上欄に掲げる給付(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、同表中欄に掲げる予算における、同表下欄に掲げる市町村(特別区を含む。以下同じ。)から、低</p>	<p>別表給付の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支</p>

<p>所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下「別表給付」という。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
--	--------------------------

附 則

この告示は、公布の日から適用する。

別表

給付	予算	市町村
一 令和五年度北海道幌延町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度幌延町一般会計補正予算	北海道幌延町
二 令和五年度山形県中山町生活困窮者緊急生活支援金	令和五年度中山町一般会計補正予算	山形県中山町
三 令和五年度福島県柳津町非課税世帯臨時特別給付金	令和五年度柳津町一般会計補正予算	福島県柳津町
四 令和五年度福島県昭和村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度昭和村一般会計補正予算	福島県昭和村
五 令和五年度福島県塙町低所得者世帯給付金	令和五年度塙町一般会計補正予算	福島県塙町
六 令和五年度長野県南相木村地方創生臨時給付金	令和五年度南相木村一般会計補正予算	長野県南相木村
七 令和五年度長野県飯綱町電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	令和五年度飯綱町一般会計補正予算	長野県飯綱町
八 令和五年度静岡県御前崎市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度御前崎市一般会計補正予算	静岡県御前崎市
九 令和五年度長崎県東彼杵町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	令和五年度東彼杵町一般会計補正予算	長崎県東彼杵町
十 令和五年度熊本県八代市電力・ガス・	令和五年度八代市一般会計補正予算	熊本県八代市



食料品等価格高騰重点支援給付金	計補正予算	
十一 令和五年度鹿児島県霧島市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）	令和五年度霧島市一般会計補正予算	鹿児島県霧島市
十二 令和五年度鹿児島県屋久島町物価高騰緊急支援給付金	令和五年度屋久島町一般会計補正予算	鹿児島県屋久島町
十三 令和五年度沖縄県金武町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度金武町一般会計補正予算	沖縄県金武町